

平成28年 教育委員会第22回定例会 会議録

日 時 平成28年12月27日（火）

午後 3 時03分～午後 3 時56分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【子ども総務課】

(1) 平成28年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び
評価の有識者意見

(2) 千代田区教育委員会いじめ問題対策委員会に対する審査命令

【子ども支援課】

(1) 美倉橋東児童遊園の改修

第 2 その他

【子ども総務課】

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田（1月5日号、1月20日号）掲載事項

(3) 教育広報「かけはし」第111号の発行

【指導課】

(1) いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況等（平成28年11月）

出席委員（4名）

教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	金丸 精孝
教育長	島崎 友四郎

出席職員（10名）

子ども部長	保科 彰吾
教育担当部長	小川 賢太郎
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども支援課長	加藤 伸昭
子育て推進課長	土谷 吉夫
児童・家庭支援センター所長	新井 玉江
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	柳 晃一
指導課長	杉浦 伸一

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	飯島 容子

中川委員長 開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴申請があり、傍聴を許可していることをご報告しておきます。
ただいまから平成28年度教育委員会第22回定例会を開会します。
本日、欠席はありません。
今回の署名委員は古川委員にお願いいたします。

古川委員 はい、承知しました。

◎日程第1 報告

子ども総務課

- (1) 平成28年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価の有識者意見
- (2) 千代田区教育委員会いじめ問題対策委員会に対する審査命令

子ども支援課

- (1) 美倉橋東児童遊園の改修

中川委員長 日程第1、報告に入ります。
平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価の有識者意見について、子ども総務課長より説明をお願いいたします。

子ども総務課長 それでは、子ども総務課のほうからの報告事項1番、平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価の有識者意見でございます。
こちらの点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、毎年度実施しているものでございます。
本年度は、9月6日に、富士見小におきまして、有識者の委員の皆様へ英語の授業の視察を行っていただきました。また、10月28日には、麴町小におきまして、アフタースクール麴町放課後子ども教室の視察を行っていただきました。また、今回対象とされております事業につきまして、これら両日にわたりまして委員にご説明を差し上げ、その上で委員からの意見をいただいているところでございます。
本日は、その意見が来ておりますので、こちらのほうを資料としておつけしてございますので、ごらんいただきたいと思っております。

初めに、明石先生からの意見でございます。

まず、小学校におきます英語の授業の推進についてということで、こちらにつきましては、最後のところにありますように、よい英語教材の提供と力を持った教師の育成、それから英語学習支援員の確保をすれば、日本人教師の英語教育が可能になるだろうというご意見を1ついただいております。

それから、2番目の放課後子ども教室につきましては、千代田区の場合、各地で行われております保護者たちが参加する、自前とっておりますが、そういった学童保育ではなく、外部機関に委託しているということ、これについてのご指摘がございました。

それから、3番目につきましては、いじめ防止対策推進法のさらなる具体化への要望ということで、明石先生からのご指摘としては、いじめ情報の共有化、これが重要であるということでご意見をいただいております。

次に、湯川先生からの意見でございます。

湯川先生からは、(1)の代替園庭利用の公園・児童遊園の改修についてということで、こちらについては、喫煙対策を早急に実施していただきたいということでご意見をいただいております。

それから、(2)の放課後の居場所づくり事業につきましては、学校内学童クラブや放課後子ども教室が子どもたちの居場所として真にふさわしいものか、活動内容の検証などを行って、さらなる充実に取り組んでほしいということでご意見をいただきました。

また、国際教育の推進につきましては、小学校教員の小学校児童英語への理解と指導力の強化を図る必要があるということで、さらに、小学校の英語活動を中学校の英語教育にどのようにつなげていくのか、小学校と中学校の連携による英語教育の取り組み、こちらに期待したいということでご意見をいただいております。

次に、村上先生からのご意見でございます。

村上先生からは、保育・子育て政策についてということで、千代田区の待機児童ゼロ、こちらについての評価をいただいておりますが、今後も量的な拡大が続くと予想されるため、引き続き財政措置の必要性を訴えていく必要があるということでご意見をいただきました。

また、あわせて、質の確保ということについての取り組みについても意見をいただいております。できる限り公立・私立を問わず、区内全ての幼稚園・保育所等に関して、保育に関する指導助言の機会を確保・充実していき、そのための人材の手当てと予算の確保が必要であるというご意見でございます。

また、学童保育につきまして、現在乳幼児の増加による保育需要が問題となっておりますが、数年後にさらに、今度は学童保育等のニーズが拡大していくことが予測され、そちらについては早目に手を打つ必要があるということでご意見をいただいております。

また、量的なニーズが拡大した場合でも、現在の水準をどうやって維持し

ていくのかということが重要であるということでご意見をいただいております。

次に、学校教育についてということでございますが、この点については、運動能力・体力、それから英語教育について意見をいただいております。

まず、運動能力・体力については、オリンピック関連の施策・予算等を生かして、児童生徒の運動能力・体力に関するより詳細な現状分析と、その向上に向けた施策を展開することを期待するというご意見でございます。

次に、英語教育につきましては、次期の学習指導要領改訂で教科化が予定されており、他の自治体と同様、それらの対応が課題となるということで、特に千代田区の場合では、区内に大使館等があること、また、周辺に外国人等が多数居住していること、その他英語以外の外国語に触れる機会も多いことなど、千代田区の特性を生かした英語教育を期待するというご意見をいただいております。

最後に、武内先生からのご意見でございます。

武内先生からは、まず、全般といたしまして、女性活躍推進法に基づく取り組みといたしまして、就業継続ということが重要となっておりますが、これは自治体による保育支援に負うところが大きいというご意見です。千代田区においても、待機児童ゼロに向けての保育所の拡充や居宅訪問型保育事業の活用、さらには学童クラブの拡大という一連の保育支援施策、この継続的な取り組みを期待するというご意見でございます。

個別のものとして、放課後子どもプランについては、利用者のニーズや指導員の改善意見等を取り入れながら、拡大・拡充を図っていただきたいのご意見でした。

また、国際教育の推進につきましては、こちらは、湯川先生と同様の意見でございますが、英語に慣れ親しむことを目的とした小学校での学びを、読み書き・文法が加わる中学校での学びに円滑につなげるよう工夫・連携を望みたいということで、英語教育の小中の連携、それについてのご意見をいただいているところでございます。

有識者の方々からいただいている意見の概要につきましては以上でございます。

こちらの意見をもとにいたしまして、教育委員会としての本年度の点検評価、こちらのほうの案を作成し、次回以降に改めてこちらの委員会のほうに案を提示させていただきたいと考えてございます。

ご説明は以上です。

中川委員長

はい。ありがとうございました。

それでは、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員

明石先生のご意見の中で、いじめ防止対策推進法の件について、いじめ情報を教師全体で共有する仕組みづくりを考えてほしいと、こういうふう書いてありますよね。これは、要するに、まだできていないという前提の話の

ように見えるんですけども、私が知る限りは、各学校、かなり共有のために努力して、そのシステムをつくっているように思うので、一体、明石先生がその辺を全く見ないでこういうふうにかかれたのか、それとも一般論としてこういうふうにかかれたのかについて、ちょっと疑問が湧きましたが、その点はどうなんでしょうか。

指導課長

さまざまな本区におけるいじめの防止のための対策等、17ほどあります。ただ、それを詳細に、限られた時間の中でご説明し切れなかったというところもありますので、今後機会を設けて、詳細な対応についてご説明する時間を設けていきたいと思っております。

子ども総務課長

補足させていただきます。これについては、今、指導課長からご説明がありましたが、こちら側でいじめ関係の制度全て、今回短い時間で理解していただくことはなかなか難しかったところがございます。

それから、この記述につきましては、明石先生のご経験から、一般論としてこういったことが非常に重要であるということで述べられたというふうに聞いてございます。

中川委員長

よろしいですか。

教育長

今、村木参事がご説明したように、この会議の後、明石先生から、これに対する思いということでご意見をいただきました。明石先生は、ほかの自治体でいじめ問題対策委員会の委員になっておられて、そういうご自身の委員活動の中で、やはり学校の中でいじめの情報をきちんと共有していくことが大事で、そここのところ、最初の出だしのところが不十分だと、大きな問題になってしまう。千代田区がそういうことになっているということではないけれども、今後千代田区でくれぐれもそういうことがないように、今までの自分の経験から、千代田区に少し意見を述べさせていただくとのお話をいただきました。

中川委員長

よろしいですか。

確かに本当に、学校の中でまずは共有しなきゃいけないんですけども。やっぱり区の教育委員会としても、そういう情報というのがきちんと伝わる仕組みというのはいさぐさ考えておいたほうがいいかなというふうには思いますが、

ほかはいかがでしょうか。

古川委員。

古川委員

村上先生の「1. 保育・子育て政策について」です。村上先生には、千代田区の特徴とか課題についてわかりやすくまとめてご指摘いただいているなと思えました。

次に、湯川先生の3番の国際教育の推進についてなんですけれども、この視察を行ったのは富士見小ということでしたが、富士見小の6年生の授業で

中川委員長

あのときの私たちも見た授業ですね。

古川委員

そうですね。授業を参観させていただいたことがあって、それで、あのよ

うに授業を進めていただければ、これからの授業数がふえて教科化されていくこともスムーズに流れていくのではないかなと期待の持てる授業でした。

それで、今回とてもいい授業もまた見ていただけたんだと思うんですけども、区内の他の先生方が、不安感なく、どのように授業をされていくか、ちょっとわからないところで。それで、教育委員会として、何かフォローとして考えられていることというのはあるんでしょうか。区内の先生方の英語の授業の授業力のアップのためにということ。

あと、もう一つ、富士見小の英語に関する研究発表があったばかりですけども、富士見小の取り組みの周知は、研究発表をもって終わりということなんですか。

指 導 課 長

今、委員がおっしゃいましたように、その後、学校を挙げて研究発表を行いました。その冊子などもございます。研究発表は、その学校を向上させるだけでなく、それを広く区内に広めるという目的、使命を持っておりますので、そうした冊子を初め、研修のノウハウというものをしっかりと各学校に浸透させていく努力を教育委員会でも行っていきます。

また、あわせて、今後教育課程の編成の中で、先生方がしっかりとした外国語活動の授業ができるように、研修等を通して、多くの先生方に外国語指導力がつくように指導してまいります。

古 川 委 員

はい。ありがとうございます。

中川委員長

いかがでしょう。

金丸委員。

金 丸 委 員

各先生が中1ギャップの問題で、中1の授業との連続性をとおっしゃっているんですけども、これについてどのように考えたらいいかという、ちょっと私は若干疑問があって、小学校の英語教育というのは、まさに親しむところというところにウエートが置かれていますよね。親しむところと、それから中学校でやる英語単位としての授業というのはかなりギャップがあって、これを埋めるためには、小学校をそういうものにしてしまうか、中学校のほうを小学校のほうに近づけるかという、何かその両方をやるか、何か方策を決めないで、きちんとはいかないだろうと。要するに、言葉で言うのは簡単ですけども、現実的にどういうふうに進めていくのかということについては、やっぱり明確な方針を、各担当の先生や中学校も小学校も先生に示してあげないと、やっぱり非常に戸惑うのではないかという気がしますし、小学校で親しんでいて、中学校で嫌いになるということも十分に考えられることですので、その辺はやっぱり教育委員会としてはかなり慎重に、かつ意味のある指導体制をとらないといけないんじゃないかというふうに思っています。

中川委員長

これに対しては。

指導課長。

指 導 課 長

これは全国的に大きな課題となっております。今後の国や都の動向を見据えながら、教育委員会としても今後の方策をしっかりと協議してまいりたいと考えております。

教 育 長 中学校の英語教育は、金丸委員がおっしゃったように、小学校の外国語活動の前倒しとのつながりの中でそのあり方を考えていかななくてはならないという視点が1つ求められているのと、もう一つは、今度は大学入試改革で、英語についてもこれまでの読む、聞く主体の英語から、書く、話すも含めた総合的な能力が問われてくることとなります。ですから、今後中学校では小学校からの連続と、大学入試を見据えた広範な視点で英語教育のあり方を研究していく必要があるというふうに思っています。その辺のところを見据えながらやっていきたいと思っています。

中川委員長 この有識者意見ということで、教育委員の意見も一緒にして、最終的につくるということですね。

子ども総務課長 こちらの点検評価事業につきましては、教育に関する学識を有する者の知見を図り、その結果を教育委員会として点検評価を行うというものでございますので、この有識者のご意見というのは、あくまでも参考ということで、これを参考にしながら、教育委員会として今回の対象となっている事業についてどのように点検評価するかということをもとめるということになります。

中川委員長 はい。そのときに、今の小学校と中学校の連携にも関係してくるんですけど、そういうことをどのようにやっていくかということまでここに落とし込むんでしょうか。それとも、これは中学校の連携ということでとどめておいて、具体的にはもっと教育委員会の担当部署でつくっていくということになるんでしょうか。

子ども総務課長 あくまでも現在のところでは課題として認識しているという形で、点検評価の中においてはそのようにとどめて、ただ、そのように点検評価の中で記載した以上は、何らかの形で、後ほどそれに対する回答を教育委員会として出していく必要はあると思います。

中川委員長 だから、一番初めの明石先生で言えば、いじめ情報を教師全体で共有する仕組みづくりを考えてほしいというようなことが出てはいますが、これはどういうふうにするのかとか、それから、喫煙対策はもう、これはもうしなきゃいけないことですが、
 湯川先生の放課後居場所づくり事業についての活動内容も検証などを行いというふうにありますけど、その具体的な方法をどうするかということとか、さっきの湯川先生の最後で、小学校と中学校の連携による英語教育の取り組みというもの、どういう組織をつくっていくのかというようなことは、やっぱり具体的にしなきゃいけないんじゃないかなというふうに思うんですけども。よろしく願いいたします。

子ども総務課長 もちろん点検評価の中で、その具体的な方策ということを提示することが望ましいと思います。ただ、現時点で必ずしも具体的に提示できないという場合には、その方向性とかそういったものを示していくという形でも対応可能かなというふうに考えてございます。

中川委員長 ありがとうございます。

ほかは。
教育長。

教 育 長 いずれにしる、点検評価委員のご意見を踏まえ教育委員会としての案を事務局でつくりますので、それをもとに、今度は教育委員の皆さんの率直なご意見をいただいて、教育委員会としての点検評価とさせていただきたいと思
います。

中川委員長 はい、わかりました。
ほかはよろしいですか。

(な し)

中川委員長 では、次に移りたいと思います。
次は、千代田区教育委員会いじめ問題対策委員会に対する審査命令につ
て、子ども総務課長より説明をお願いいたします。

子ども総務課長 それでは、子ども総務課からの報告事項、2番目、千代田区教育委員会い
じめ問題対策委員会に対する審査命令でございます。
こちらにつきましては、本日資料はございません。こちらにつきましては
は、前回の教育委員会におきましてもご説明させていただきましたが、現在
新聞報道等もなされておりますが、千代田区立中学校におきまして、東日本
大震災避難生徒にいじめがあったとされる問題が出ております。こちらにつ
きまして、教育委員会といたしまして、千代田区いじめ防止等のための基本
条例に基づきまして、いじめ問題対策委員会に本件の調査、こちらを実施す
るよう依頼したところでございます。こちらにつきましては、現在調査中と
いうことでございます。
ご説明は以上です。

中川委員長 ありがとうございます。
これに対しましてご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(な し)

中川委員長 では、特にないようですので、次に移りたいと思います。
美倉橋東児童遊園の改修について、子ども支援課長より説明をお願いいた
します。

子ども支援課長 それでは、資料のほうでございますが、美倉橋東児童遊園の改修というこ
とで、この周辺の保育園児が代替園庭として利用している美倉橋東児童遊園
につきましては、子どもたちが安心して安全に遊ぶことができるように整備を
するものでございます。
まず、施設の概要でございますが、5番の案内図のところのほうをご確認
いただければと思います。右下のほうの赤い枠で囲っているところ、これが
美倉橋東児童遊園でございます。この周辺、美倉橋西と北と東の児童遊園が
あるので、ちょっとわかりづらいと思うんですが、西につきましては、蔵の
ような形のトイレがあるところでございます。その向かい側に美倉橋東児
童遊園がございます。その近辺の保育園でございますが、下のほうに白い星
印で、あい保育園東神田という定員63名の私立の認可保育園が利用しており

ます。また、その少し左側に、あい・ぼーと小さな家東神田、定員5名の家庭的保育事業でございます。この2つが主にこの美倉橋東児童遊園を現在利用しているところでございます。

そうしたところ、今回新たに4番の整備概要のところでもまとめさせていただいておりますが、砂場の拡幅、また、滑り台、スプリング遊具、水飲み場を新設、また、飛び出し防止用のフェンスの設置、それと、防災用のかまどスツールの設置というのを現在考えてございます。

ちょっと1つ戻りますが、工事の期間につきましては、来年2月の初旬から3月の末ということで、設計のほうがあした完成しまして、その後、入札をかけて、その後、事業者が決まるということもありますので、ちょっと、工事期間はまだ少し不透明なところでございます。

内容のほうでございますが、これはもう、北が真上のところになりますが、上のほうは、もともと町会のほうの防災倉庫が置いてあるところでございまして、そこについてはそのままいじらず、また、この駐輪スペースとありますが、ここが保育園の保護者たちが送迎で駐輪をするスペースとして現在も利用していますので、それを今回も利用できるような形で考えてございます。

それと、中段のほうでございますが、かまどスツール、こちらが防災倉庫を利用して、何かあったときに煮炊きができるように、椅子のふたをあけるとかまどになると、そういうスツールがあるそうでございますので、今回それを取り入れると。その下がまさしく児童遊園の部分でございます。右が、上のほうが砂場、現在もあるんですが、猫よけとかできておりませんので、そういったものを取り入れさせていただきたいと思っています。また、スプリング遊具、その下、ダブルスライダーとありますが、これがいわゆる滑り台でございます。なぜダブるかというのは、ちょっと拡大して右上のほうにある黄色い写真のものでございますが、イメージ図としますと、子どもたち2人が同時にすべり台をすべることができるように、現在考えてございます。一番左側、水飲みということで、現在水飲み場がないので、砂場の砂を固めて遊ぶことができないので、こうしたものも新設していきたいと考えてございます。

また、周囲につきましては、フェンス敷きにしまして、子どもたちが飛び出さないようにというふうに考えてございます。

説明は以上です。

中川委員長

はい。この件に関しましてご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

古川委員。

古川委員

すみません。ちょっと細かいことなんですけど、一度聞いてみたいと思ったことなんですけど、砂場の猫よけの柵なんですけれども、これの高さも1メートル程度ということなんですか。実際この1メートルぐらいの高さで猫が入らないようにするには有効なんですか。すみません。ちよっ

と越えられそうな気がするんですが。

子ども支援課長 一応うちの道路公園のほうに協議をしまして、1メートルで大丈夫というふうな話は承っております。

古川委員 そうですか。じゃあ、その課で話し合われた結果ということで、何かの基準、猫が入らないようにどこかで定められた基準ではなくてということですか。

子ども支援課長 基準としますと、一応国のほうで定めている基準というのがあるそうで、そちらにつきましては、50センチというものを一応基準としては決めているんですが、千代田区のルールとしては1メートルというふうにしているそうです。一応千代田区の公園にある砂場のほうの柵については1メートルを基本にして考えているということでございます。

中川委員長 よろしいですか。

古川委員 はい。越えちゃうんじゃないかなんて思いながら、ないよりはあったほうがもちろんいいと思うんで。ちょっと気になっていたんです。

金丸委員 古川委員の続きを。私も、普通の例えば塀なんかだったら、1メートルは必ず猫は上がりますよね。これはフェンスだから上がれないということなんでしょうか。

子ども支援課長 すみません。ちょっとそこまでは、すみません、聞いてはおらないんですが。ちょっと詳しい話は確認して、また、何かの機会を見てご報告したいと思います。

金丸委員 高さだけだったら、塀だったら確実にのぼっちゃうので、フェンスだから穴があいているので、登れないということなのかどうかとは思いますがね。

あと、もう一つは、余分な話なのかもしれませんけども、これについては砂場に例えば使わないときはシートをかぶせるとか、そういう予定はされているのでしょうか。

子ども支援課長 はい。最近ですと、砂場のそばにシートを用意しておいて、使わないときには基本的にはビニールシートなりをかぶせるということを各園にはお願いしますし、あと、保護者の方々にも、ここを使う方々にはお願いをしていきたいと思います。

金丸委員 ありがとうございます。実はそれをやらないと、たばこを吸う人で、そこに入れちゃう人がいるんですよ。

中川委員長 そうですね。うちの近くの公園で私が見ている限りでは大丈夫です。

たばこはどうかしらね。ここは、吸う場所というのはどうだったんでしょうか。たばこの場所は、吸えないようになっているんですよ。

子ども支援課長 たばこの場所でございますが、先ほどの地図のところで見ますと、この東児童遊園のほうには灰皿はなくて、西児童遊園、美倉橋の向かいにあります西児童遊園のほうには、こちらの喫煙所がございますので、基本的にはこちらのほうをお使いいただいている状況です。

中川委員長 あと、1つ、トイレなんですけど、トイレに行こうと思ったら、渡っていきなきゃいけないことになるんですか。

子ども支援課長	はい。ご指摘のとおりです。
中川委員長	子ども用というのはついているんでしょうかね。
子ども支援課長	はい。誰でもトイレがありますので、そちらのほうをご利用いただくようになっています。
中川委員長	わかりました。ありがとうございました。 ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。 (な し)
中川委員長	では、特にないようですので、次に移りたいと思います。

◎日程第2 その他

子ども総務課

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田（1月5日号、1月20日号）掲載事項
- (3) 教育広報「かけはし」第111号の発行

指導課

- (1) いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況等（平成28年11月）

中川委員長	日程第2、その他に入ります。 子ども総務課長より報告をお願いいたします。
子ども総務課長	子ども総務課のほうから、その他事項といたしまして3件ご報告させていただきます。 1件目は、教育委員会の行事予定、こちらにつきましては資料のとおりでございます。 それから、2点目といたしまして、広報千代田（1月5日号）の掲載予定事項でございます。こちらも本日の資料のとおりでございます。 それから、3点目でございます。3点目といたしまして、28年度の教育広報「かけはし」111号になります。本年度3回目の発行になりますが、こちらの掲載事項につきまして、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。 こちら、過去3カ年におきます掲載事項を一覧表にしたものでございます。それぞれ同時期のものを3列に並べて掲載してございます。本年度につきましては、タブロイド版に変更した関係で、ページ数が減っておりますが、その分、1ページに記載される記事量が多くなってございますので、全体としての量に変更はございません。 一番右側の黒く塗ってある111号のところをごらんいただきたいと思えます。現在、次の3月発行予定になりますが、111号としてはこちらに記載しているようなものを事務局としては案として考えてございます。1面では連合作品展、それから、次に、中学・中等の海外交流の事業、それから、旧永田町小学校で、先週から子どもの遊び場事業を始めましたので、そちらの様子、それから、ミニバスケット大会と来年度の開設予定の保育施設の紹介、

それから、児童・家庭支援センター児童館におけるイベント、プログラムの紹介、それから、中学生の東京駅伝大会と教育委員会の開催状況、学校保健会だよりと、平成29年4月から3月の行事予定を一番最後のページというふうに考えてございます。

案としては以上のものを考えてございますが、あくまで現状のところです。事務局として考えた案でございますので、委員の皆様からこれまでの本年度の掲載事項も踏まえまして、こういったものがよろしいのかというご意見がございましたら、お願いしたいと思っております。

ご説明は以上です。

中川委員長

ありがとうございました。

では、今の3つに関しましてご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員

よろしいでしょうか。意見というわけでもないんですけども、イメージとして、やっぱりどこのポイントでやるべきかはともかくとして、学校からうちの学校の魅力みたいなものがあるといいんじゃないかなという気がするんですよ。

中川委員長

そうですね。

子ども総務課長

今ご意見をいただきました。今回はタイミング的にどうかなというものもありますので、例えば中学校の選択の時期を踏まえてとかいろいろあると思います。ちょっと掲載時期については考えさせていただきたいと思っております。

中川委員長

そうですね。やっぱり現場の声がいろいろ出ていたほうが楽しいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかはいかがですか。

古川委員

古川委員。

案で下のほうにも挙げてある中でのものなんですけど、都教委の優秀教員の表彰については載せていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。先生方は、いつも心を砕いて子どもたちの指導に当たってくださっていると思うんですけど、なかなか感謝されたりとか褒められたりする機会が少ないので、積極的に載せていっていいんじゃないかなと思います。

子ども総務課長

わかりました。ちょっと検討したいと思います。

中川委員長

そうですね。

あと、それから、生徒の表彰なんていうのも、結構いっぱい表彰がありましたよね。そういうような子どもたちを載せるのはどうなのでしょう。

教育長

夏休みにいろんな作品とか標語とかポスターの募集をして、優秀賞に選ばれているような作品もあります。私もそういうような、優秀ということで表彰された作品のご案内はぜひしたいと思っております。スペース等の関係で、可能であればさせていただきたいと思っております。

中川委員長

お願いいたします。

ほかはいかがですか。よろしいですか。

(な し)

中川委員長
子ども総務課長

次に移りたいと思います。
失礼しました。先ほど広報千代田の掲載事項ということで申し上げましたが、1月20日号の資料も本日おつけしてございますので、そちらのほうもご確認いただきたいと思います。

中川委員長

これに関してはよろしいですか。

(な し)

中川委員長

では、次に移りたいと思います。

指導課長より報告をお願いいたします。

指 導 課 長

それでは、いじめ、不登校、適応指導教室の11月の状況についてご報告いたします。

まず、いじめについてでございます。

今月は15件の報告となっています。小学校が11件、中学校が4件です。うち小学校1件、中学校3件が、今月新たに報告された案件でございます。そのうち1件は、先日報道された案件でございます。

続いて、不登校についての報告です。

今月は、前月より小中学校でそれぞれ1名ずつふえ、合計31件の報告です。内訳は、小学校6件、中学校・中等教育学校前期課程で23件、中等教育学校後期課程で2件となっております。今月は学校復帰した指導生徒はおりませんでした。

最後に、適応指導教室の利用者数です。

今月の利用者数は、前月まで体験入室のままとなっております。中学2年生の女子生徒が正式入室となりましたので、小学生1名、中学生8名の合計9名となりました。

報告は以上でございます。

中川委員長
教 育 長

この件に関しましてご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

いじめについては、例えば都道府県が文部科学省に上げる報告件数でも、かなりのばらつきがあるということで、いじめと判断するような事例も含めた考え方を、今、文部省で整理していて、もうしばらくすると、多分通知という形で出されるというふうに思います。

千代田区教育委員会は平成26年4月にいじめ対策の基本方針をつくったんですけれども、それがそのままになっていますので、そういった文科省の動向ですとか、あるいは区がつくたいじめ防止条例を踏まえて、区がいじめ基本方針の改定を行うとともに、いじめの考え方についてもわかりやすく区民に示していきたいというふうに思っています。

中川委員長

そうですね。その辺はちょっと柔軟に、千代田区で考えていただけたらと思いますので。お願いいたします。

その他報告事項はありますか。

指導課長。

指 導 課 長

中央教育審議会が、次期学習指導要領に向けて文科省に答申を行いました。

た。これを受けまして、文科省は、今後、来年2月にパブリックコメントを経て、3月には告示を行う予定で進んでおります。社会に開かれた教育課程の実現を目指した3つの資質、能力、アクティブラーニングなど、注目すべき内容が今後詳細に示されることとなります。

委員の皆様にも、順次その動向と内容を教育委員会等でご報告させていただきますので、よろしくお願いたします。

なお、実施は、各移行期間を経た後、幼稚園が平成30年度から、小学校が32年度、中学校が33年度から、高等学校はその翌年の34年度から全面実施となります。

報告は以上です。

中川委員長

わかりました。

教育長。

教 育 長

今、指導課長が申し上げたように、これからの学校教育をかなり方向づける重要な改訂となると思われまので、別途機会を設けて、教育委員の皆さんには、勉強会というような形で、今回の答申なり、あるいは答申を踏まえた指導要領改訂の内容について、ご案内をさせていただきたいというふうに思っています。

中川委員長

ありがとうございました。よろしくお願いたします。

では、ほかはよろしいですか。

委員のほうからは。

金 丸 委 員

前から出ています、特にこの前も区議会で質問のあった軽井沢の問題ですけれども、どうも区議とのやりとりからすると、教育委員会といえども、事務局で何かその前提たる調査をすると、そのことがまた、色がついているように言われるのもつまらないので、実は委員長ともちょっと話したんですけども、そういう形じゃない形での、今の現実に学校に勤めていらっしゃる先生方に、もし軽井沢を使ったことのある人がいるとしたら、使ったことがあると、何が問題だ、今使っている施設と比べて、どちらのほうを使いやすいんだとか、もしくはこうしたら軽井沢が使いやすくなるんだというような意見を一般的に一旦集めておいて、それと別に、また事務局のほうで実際の動きをやって、2つあるんだよとやったほうが、対区議会対策的にもいいんじゃないかなという感じがちょっとしております。

要するに、それでどうこうというわけじゃないんですけども、やっぱり例えば教員の方々が、使ったことのある教員の方々が、みんなあそこはとも使えないというのであれば、幾ら区議会が残せといっても、残す意味があるかという問題になるし、そうじゃなくて、教員の中に実はこういうところに問題があるけど、それを直してもらえればあそこは使いたいんだという人が出てくれば、区議会の議員の人たちの言っていることの意味が全然ないわけじゃないでしょう。その辺をちょっと、なるべく誘導にならないような形での調査ができるといいなというふうに思っています。

中川委員長

それと、あと、だから、何かもっと違う使い方なんかもあるんだしたら、

それもというふうに思っているんですけども。

教育担当部長 私の方で、先の決算特別委員会でも答弁申し上げましたが、現場の声を聞くことは非常に大事なことだという認識はまずございます。その上で、現時点での議会の議論の到達点として、ある程度教育で使うということは考えつつも、それだけでは、それ以外の大半の1年間の利用が埋まらない状況がございます。したがって、教育目的で使うということはもちろん検討するというのも、これから考えていくべきだという話もあるんですが、一方で、それだけでは施設の有効活用にはつながらない、それ以外の人も含めて、幅広く、オール千代田で議論をしていくというのが現時点での到達点でございます。

中川委員長 やっぱりオール千代田ということになりますと、結構あそこを使ってほしいという声があるということはもう、確かなんですね。だから、その辺が本当に使えないのかどうかということ、使えないということももっとはっきり証明していかないといけないかなというふうに思うんですけど。そうしないと、納得してもらえないんじゃないかな。

教育担当部長 今後の使い方として、学校教育で使うのか、あるいは生涯学習の目的で使うのか、あるいは今、目的外使用という位置づけではありますけれども、保養施設的な使い方をしていくのか、その辺のニーズを十分に把握をした上でないと、例えば改修をするにしても、仕方がまた全然、今それぞれ、私が申し上げた用途によって、違うものでございますから、その辺も十分に把握をした上で、今後の方向性については議論していく必要があるのではないかと認識してございます。

中川委員長 そうですね。

金丸委員 よろしいでしょうか。僕は認識していないからなのかもしれませんが、前にあそこの施設は、保養所的なことはしてはならないという形で、地元との協定を結んでいるというふうな話を聞いているので、もしそれがいまだに有効なものだとすると、実は保養所的な形というのは、現実には難しいかなという感じがするんですね。そういう意味では、やっぱり学校教育のことがメインに出てこない、僕は無理があるんじゃないかなとは思っています。もちろん今の私の認識が間違っていれば別なんですけども。

中川委員長 ちょっと考えて、例えばいろいろ、九段中等は英語合宿をやっているとか、そういうようなことまでも集約できないかというようなこととか、考えられないのかどうかということ。それから、麴町なんかもパルコールに行ったりとかしていますけど、そのメリット、デメリットみたいなこと。それから、今使っている孺恋なんか、使っていた先生方では、やっぱり緊急時の対応というのはもう、軽井沢のほうで抜群に安心だというような話も聞いていますし、そういうようなことを考えると、もう一回ちょっと、丁寧に現場の先生方の声を私たちも聞いてみたいというふうに思っているんですけども。

教育担当部長 おっしゃるとおりです。現場の意見というのは、先ほども申し上げました

とおりに、改めて丁寧に聞いて、どのような利活用が考え得るのかということもきちんと考えていかなければならないということがございます。

それと、金丸委員からご指摘がございました用途に関しましては、かなり我々の供用開始してからの月日もたっていることとございますので、改めてその辺も整理して、どういったことに利用可能なのかということ、もう一度原点に立ち返って考えていくことも必要ではないかと考えてございます。

中川委員長

やっぱり縛りがどこまであるのかということも。

ということで。きょうは一応よろしいですか。

(な し)

中川委員長

ほかは何かありますか。よろしいでしょうか。

(な し)

中川委員長

それでは、特にないようですので、以上をもって本日の定例会を閉会いたします。

次回、1月10日の定例会は休会とし、1月24日に開会いたします。

ありがとうございました。お疲れさまでした。